

玉川村人口ビジョン

令和2年3月23日
玉川村

目次

1. 人口の現状分析	
(1) 人口の推移	1
(ア) 総人口の推移	1
(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移	2
(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移	3
(2) 人口の自然増減	4
(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移	4
(イ) 15～39歳女性人口の推移	5
(ウ) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移	6
(3) 人口の社会増減	7
(ア) 社会増減（転入者数・転出者数）の推移	7
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）	9
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）	10
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）	11
(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細	12
(カ) 男女別・年齢階級別人口移動の長期的動向	13
(4) 総人口に与えてきた自然動態と社会動態の影響	14
(5) 産業別就業者の状況	15
(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数	15
(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合	17
2. 将来人口推計	
(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	18
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	21
(3) 人口減少が地域の将来に与える影響	22
3. 人口の将来展望	
(1) 現状と課題の整理	23
(2) 目指すべき将来の方向	25
(3) 人口の将来展望	26

1. 人口の現状分析

(1) 人口の推移

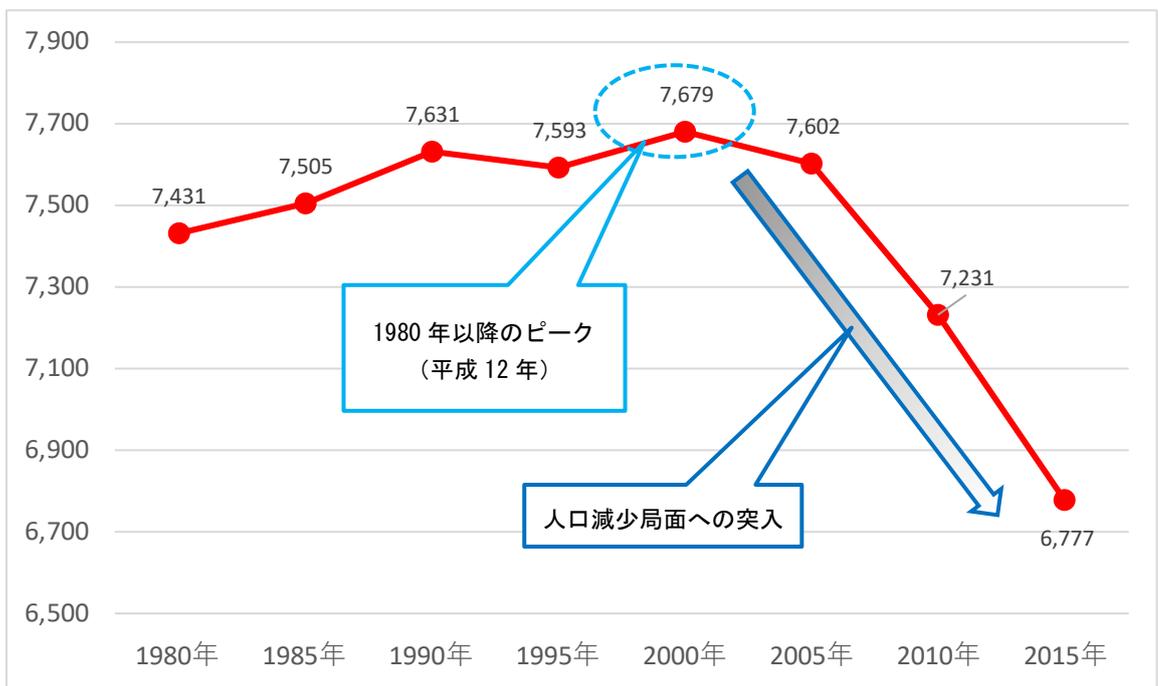
(ア) 総人口の推移

下記のグラフは、玉川村の人口推移を示したものです。

人口の推移をみると、1980年（昭和55年）以降、微増傾向で推移してきました。2000年（平成12年）には7,679人まで増加しましたが、それ以降は減少局面に突入し、2015年（平成27年）には6,777人まで減少しています。

図表1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

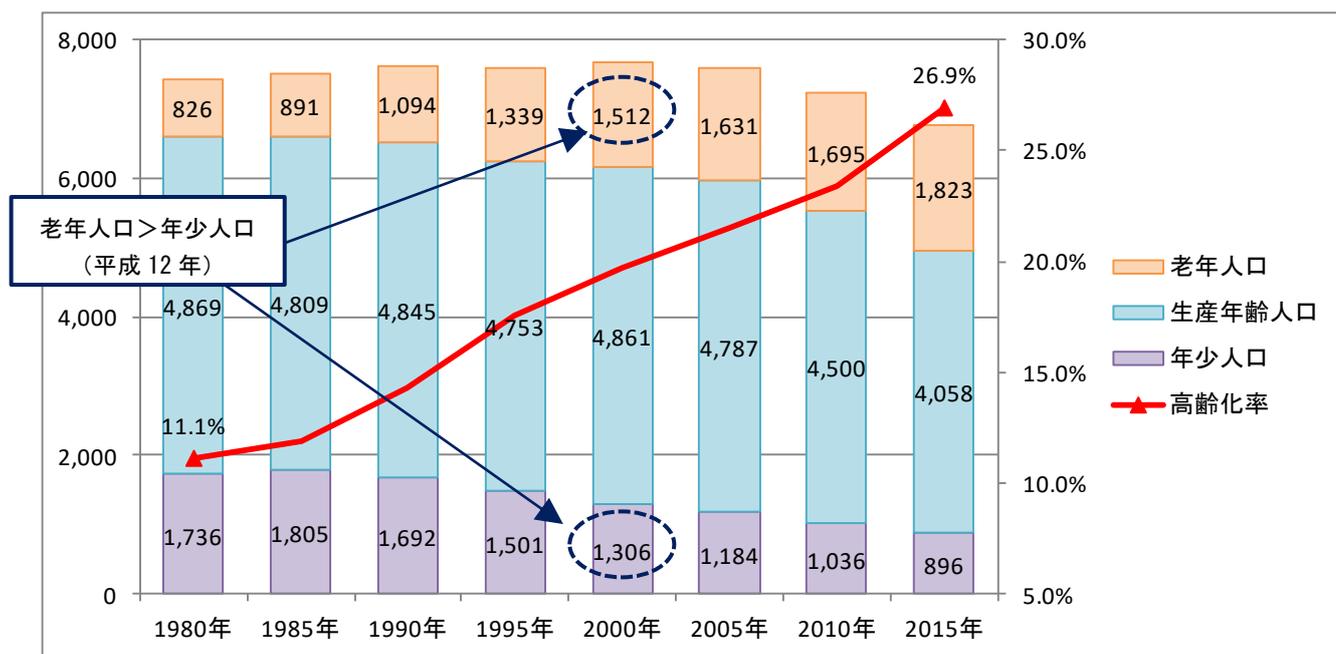
本村の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年（昭和55年）以降、減少傾向にあります。2015年（平成27年）には4,058人となっており、1980年（昭和55年）から35年間で約17%の減少となりました。年少人口（0～14歳）についても、1985年（昭和60年）をピークとして減少傾向にあり、2015年（平成27年）は、1980年（昭和55年）と比べて約50%の減少となっています。

年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加しています。2000年（平成12年）には老年人口が年少人口を上回り、平成27年には、老年人口が年少人口の約2.0倍となっています。

また、高齢化率も年々上昇し、2017年（平成29年）には26.9%となっています。これは、生産年齢人口約2.2人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	1,736	1,805	1,692	1,501	1,306	1,184	1,036	896
生産年齢人口	4,869	4,809	4,845	4,753	4,861	4,787	4,500	4,058
老年人口	826	891	1,094	1,339	1,512	1,631	1,695	1,823
高齢化率	11.1%	11.9%	14.3%	17.6%	19.7%	21.5%	23.4%	26.9%

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

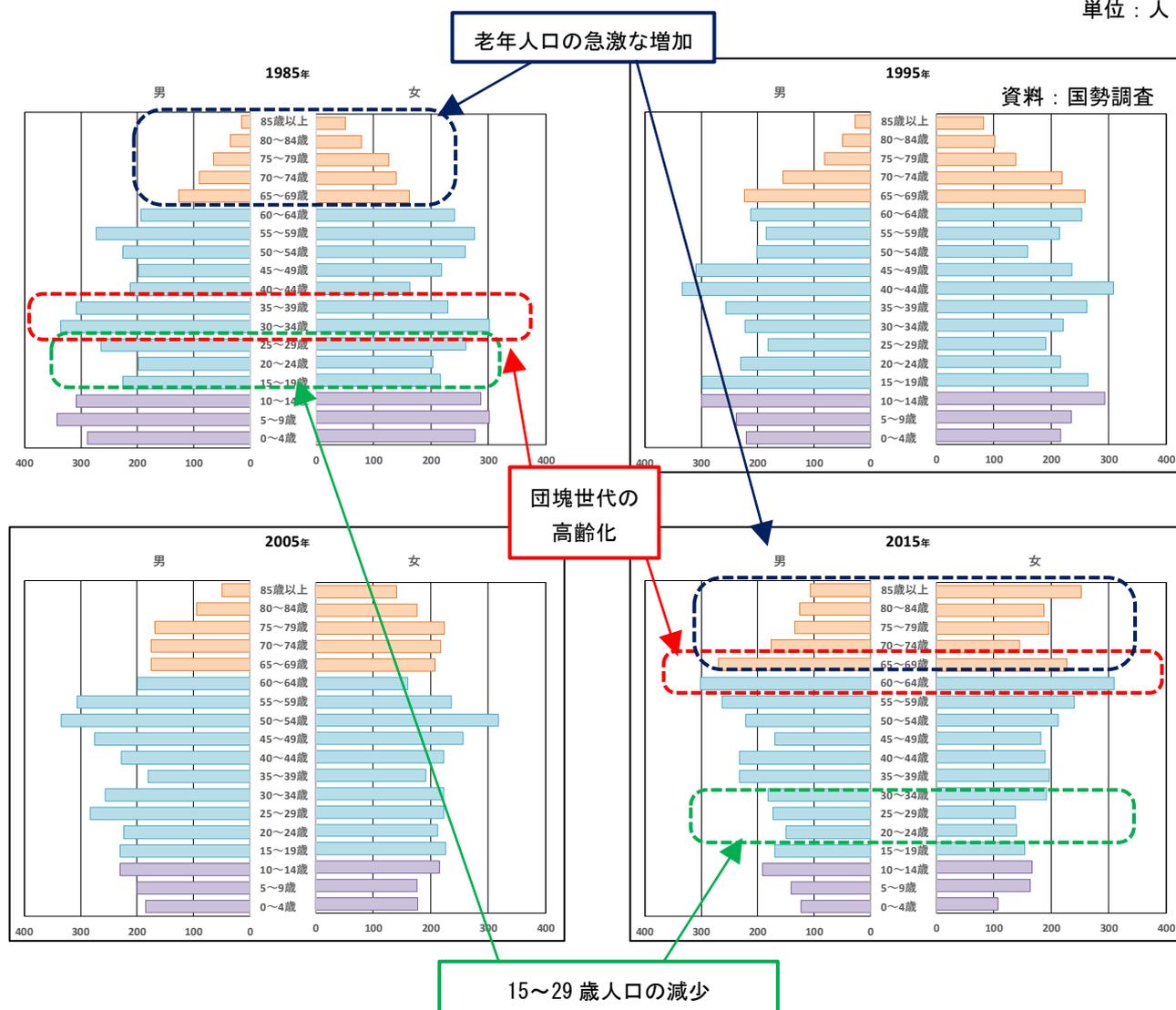
1985年（昭和60年）から2015年（平成27年）まで、10年ごとの5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、15～29歳人口の急激な減少がみられます。これは、自然動態における出生数の減少に加え、「15～29歳の男女が地方圏から東京圏へ移動しており、東京圏への一極集中は男女共に若者が中心である」といった社会動態が起因していると考えられます¹。

また、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向がみられ、1985年（昭和60年）の「ひょうたん型」（農村型：転出が多い型）から2015年（平成27年）には「つぼ型」（少産少死型：年少人口が少なく、老年人口の多い型）となっていることが特徴となっています。

さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ね、次第に老年人口に近づいていく様子がわかります。2015年（平成27年）の国勢調査では団塊世代の一部が65歳以上となったため、高齢化率が急激に上昇しています。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



¹ 「中小企業白書（2014年版）」を参照。

(2) 人口の自然増減

(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移

本村の1995年（平成7年）以降の年間出生数の推移を見ると、1995年（平成7年）頃には80人前後で推移していますが、2007年（平成19年）以降から徐々に減少し、2018年（平成30年）には46人となっています。

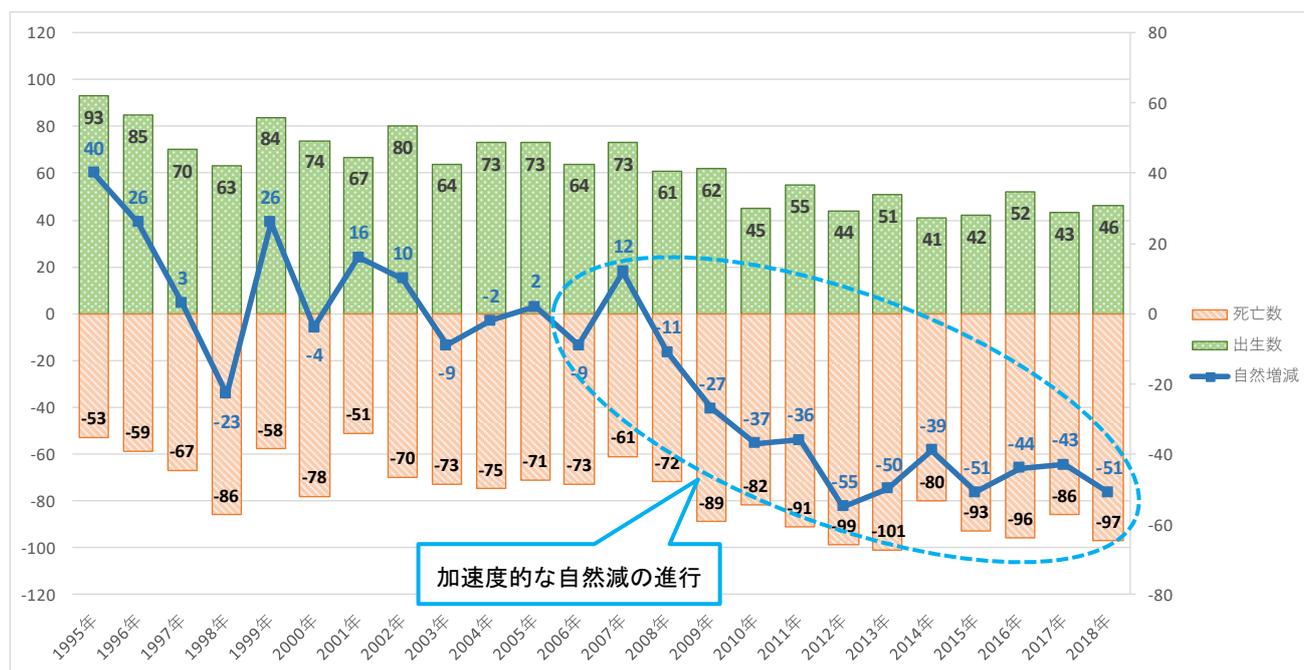
死亡数は1995年（平成7年）以降、緩やかな増加傾向を示しています。医療の進歩とともに、寿命が延び、死亡率の低下が全国的に見られていますが、本村では死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したことで、死亡者数が増加傾向にあると考えられます。2013年（平成25年）には、死亡数が101人まで増加し、それ以降は90人前後で推移しています。

自然増減（出生数－死亡数）の推移をみると、2003年（平成15年）以降は、自然減となっています。2007年（平成19年）には一時的にプラスに転じたものの、その後は急激に自然減が進行し、2012年（平成24年）には55人の自然減となり、それ以降は40人前後で推移しています。

死亡数の増加に加え、出生数の減少が同時に進行することによる自然減の状態となっており、今後も高齢化と少子化の進行による加速度的な自然減が進行すると考えられます。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

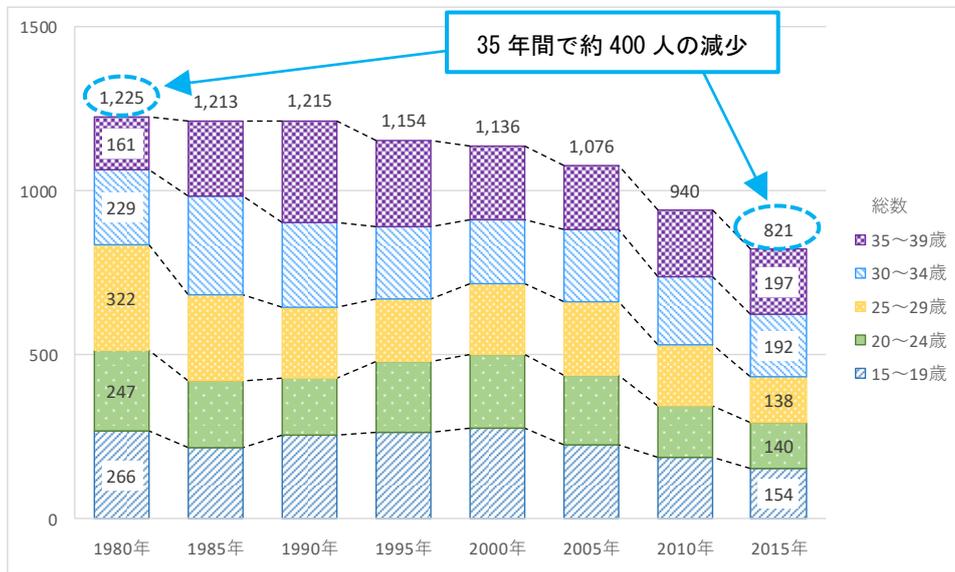
(イ) 15～39 歳女性人口の推移

15 歳から 39 歳までの女性の人口をみると、1980 年（昭和 55 年）には 1,225 人で、1990 年（平成 2 年）までは 1,200 人程度を維持していましたが、しかし、1995 年（平成 7 年）以降、減少幅が大きく増加し、2010 年（平成 22 年）には 1,000 人を切り、2015 年（平成 27 年）821 人まで減少しています。

この年代における女性人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。2000 年（平成 17 年）から 2017 年（平成 29 年）までの総出生数において、15～39 歳の女性による出産の割合を見ると、総出生数のうち、96%以上が 15～39 歳の女性によるものであることがわかります。そのため、15～39 歳女性の人口は、将来の人口を考える上でも、非常に重要な要素といえます。

図表 5 15～39 歳女性人口の推移

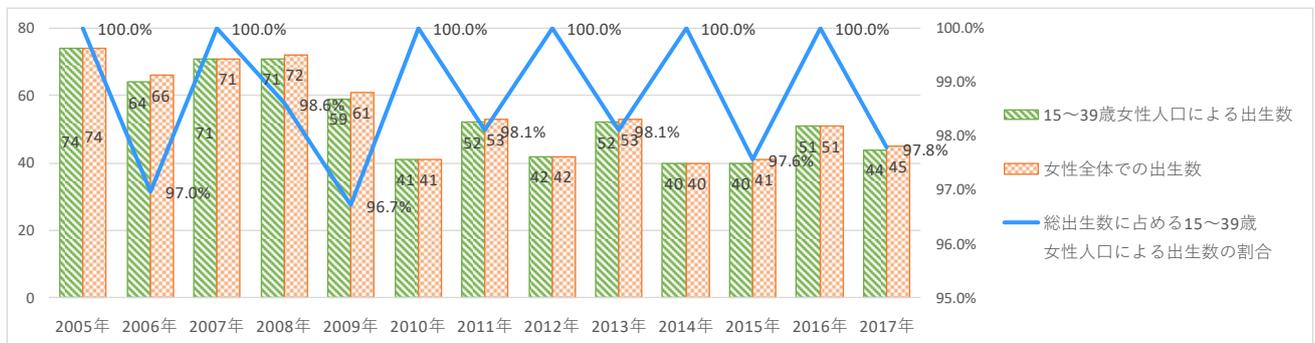
単位：人



資料：国勢調査

図表 6 15～39 歳女性人口による出生数（玉川村）

単位：人



資料：住民基本台帳人口、厚生労働省人口動態調査

(ウ) 合計特殊出生率の推移

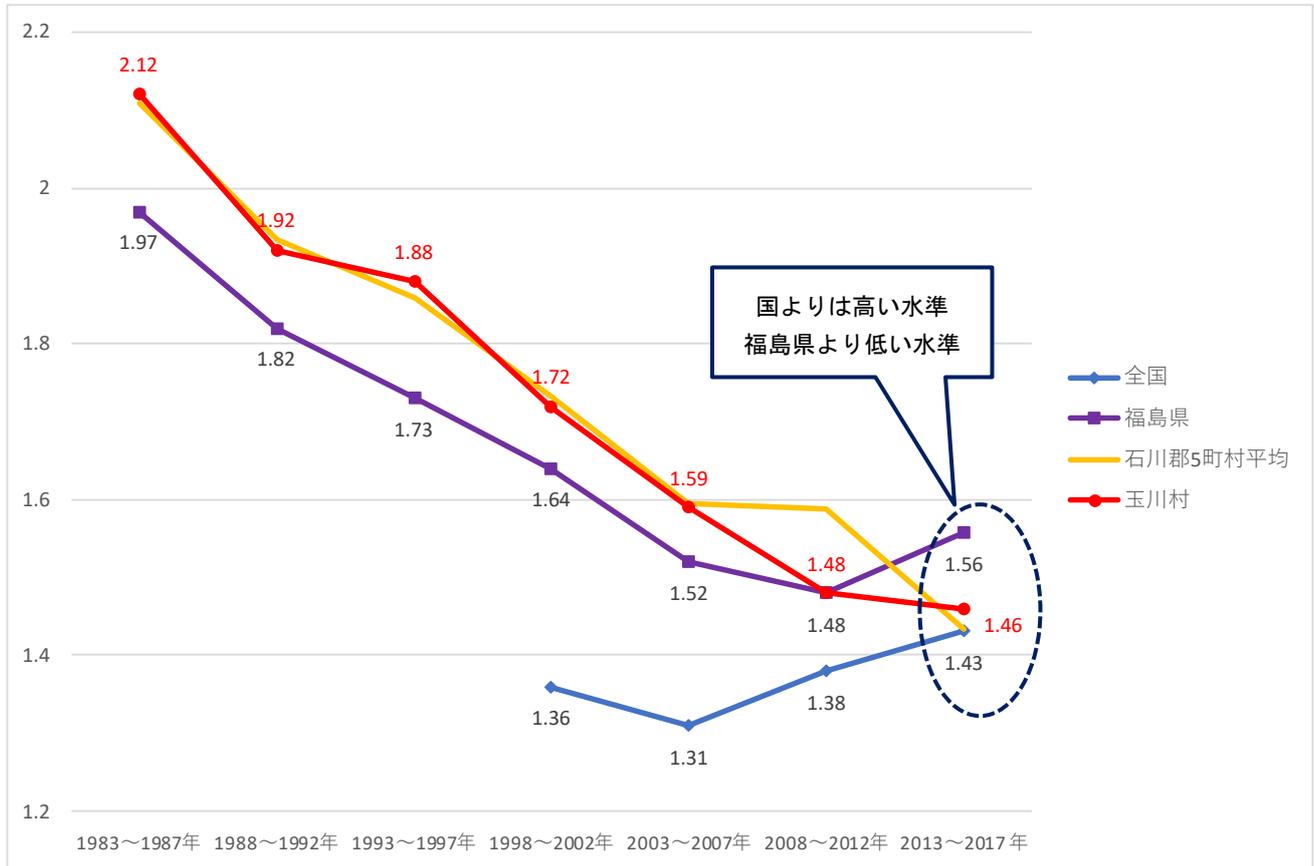
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。

本村の合計特殊出生率は、全国平均よりは高い水準を保っており、直近のデータ「2008年～2012年」では福島県の値とほぼ一致しています。しかし、石川管内の町村と比較すると低い値となっています。

「1983年～1987年」から「2008年～2012年」までは、合計特殊出生率の低下が続き、本村の状況は福島県の傾向に近似していました。「2013年～2017年」については、福島県では上昇傾向にありますし、本村では減少傾向にあります。

現在の状況は、人口を維持するために必要とされる値(2.07～2.1)には程遠く、出生率を算出する際に母数となる「15～49歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表7 合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省人口動態調査・福島県現住人口調査より作成

(3) 人口の社会増減

(ア) 社会増減（転入者数・転出者数）の推移

本村の転入者数は、1995年（平成7年）以降190人前後で推移していました。1997年（平成9年）、2003年（平成15年）には大幅な転入者数の増加が見られますが、2005年（平成17年）頃から減少傾向が表れはじめ、2018年（平成30年）には144人となっています。

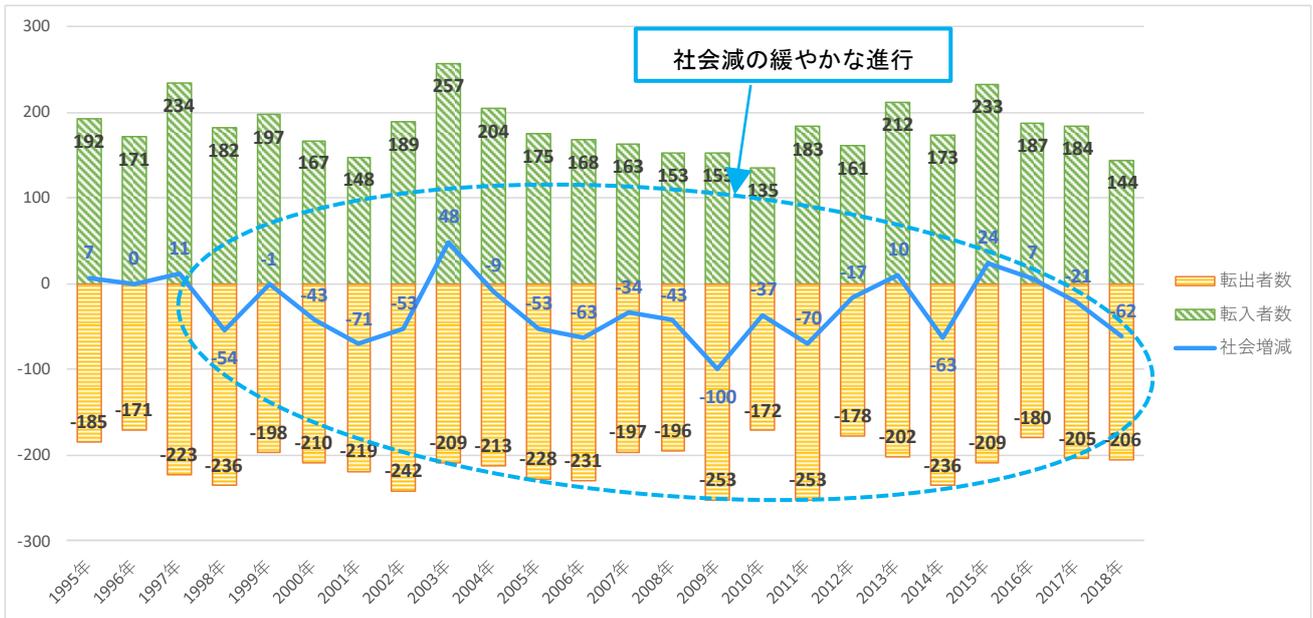
転出者数は、多くの調査年で200人前後となっています。今後は転出の主たる要因である、進学、就職にあたる若者人口が減少することから、転出が減少していくものと考えられますが、転入者数もそれに合わせて減少していくものと考えられます。

社会増減（転入者数－転出者数）は、1999年（平成11年）以降は、ほぼすべての調査年で社会減となっています。転出者数は年によって増減があるものの、ある一定の水準で推移していることから、社会減は転入者数の減少が大きな要因であることが見て取れます。

なお、福島県全体でも社会減の状況が続いています。2011年（平成23年）には東日本大震災、またそれに伴う福島第一原子力発電所事故の影響により、転出者数が増加しています。翌年以降は以前の水準に戻りつつあります。

図表8 転入者数、転出者数、社会増減の推移（玉川村）

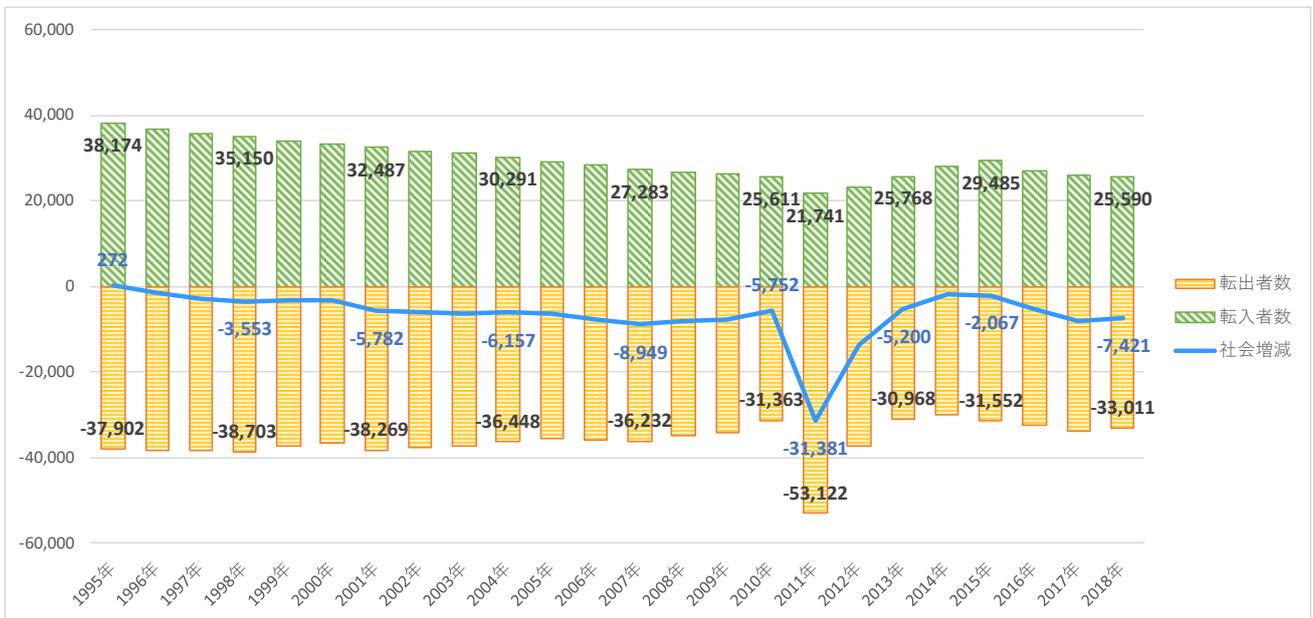
単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表9 転入者数、転出者数、社会増減の推移（福島県全体）

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

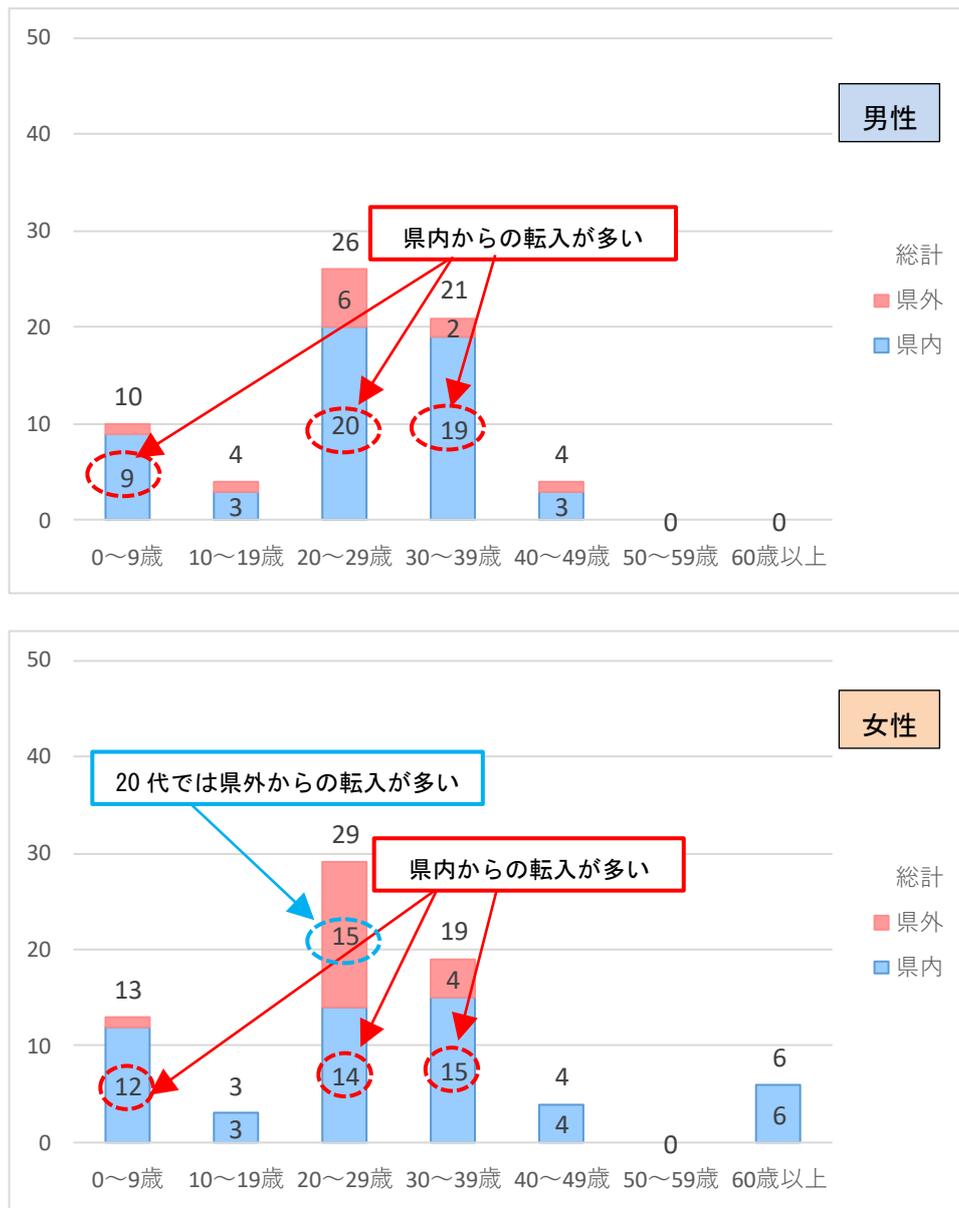
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

2018年（平成30年）における本村への転入状況を見ると、男女ともに20代が最も多いことから、就職、転勤等の就労関係が要因の転入だと考えられます。

転入元を県内・県外の別に見ると、ほとんどの世代において、県外よりも県内からの転入者が多いことが分かります。20代における「県外」からの転入者数は、他の世代と比較すると多い状況です。また、男女別に見ると、女性の転入者は男性と比べて多くなっています。

図表 10 年齢階級別の転入元

単位：人



資料：平成30年住民基本台帳人口移動報告

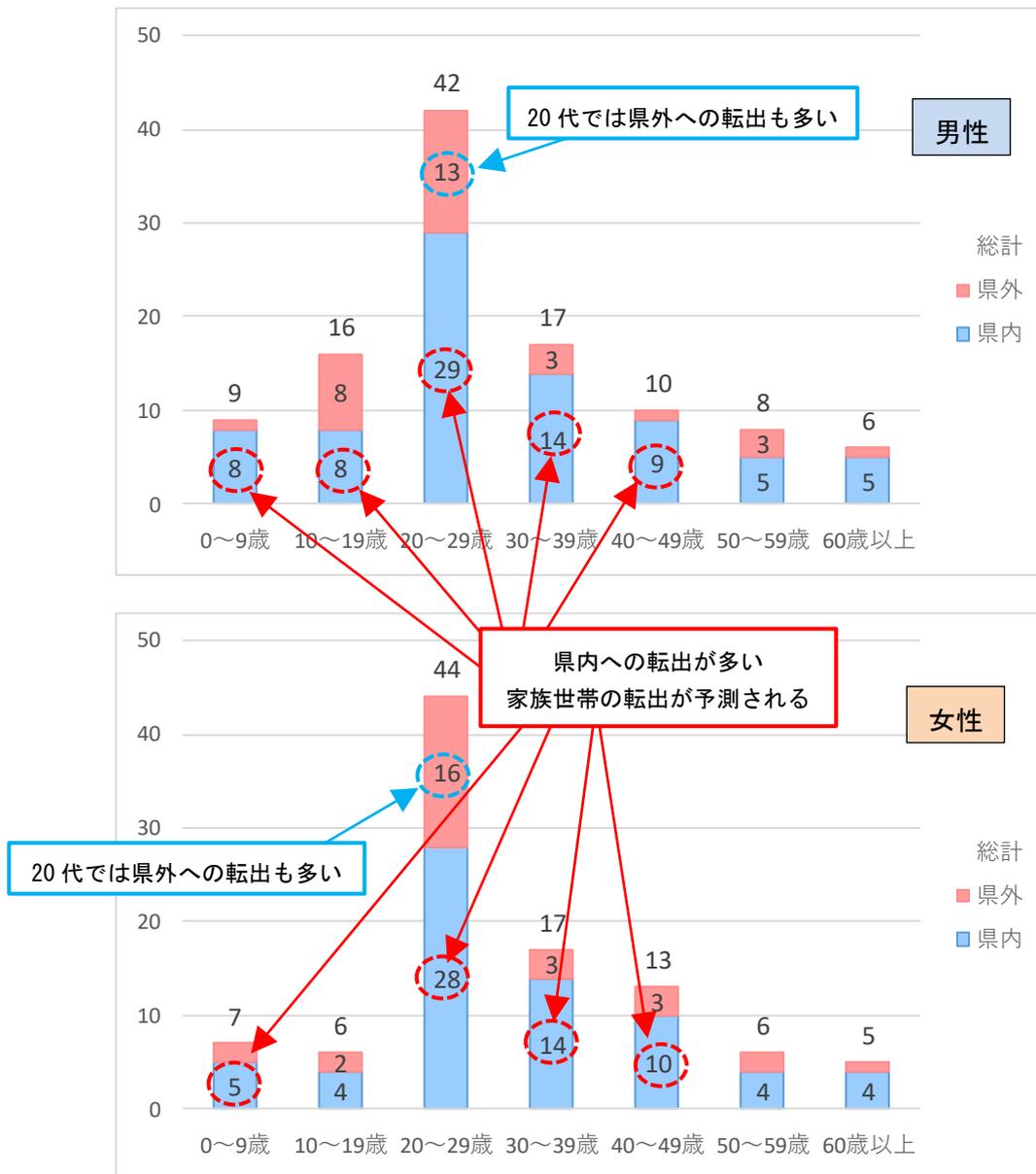
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

2018年（平成30年）の転出状況を見ると、男女ともに20代が多く、就職、転勤等の就労関係による転出だと考えられます。

転出先を県内・県外の別に見ると、ほとんどの世代において、県外よりも県内へ転出者が多いことが分かります。20代では男女ともに「県外」への転出が多いのが特徴です。また、「0～9歳」でも転出がみられ、男女ともに20代、30代、40代の転出が多いことから、家族世帯の転出であることが予測されます。

図表 11 年齢階級別の転出先

単位：人



資料：平成30年住民基本台帳人口移動報告

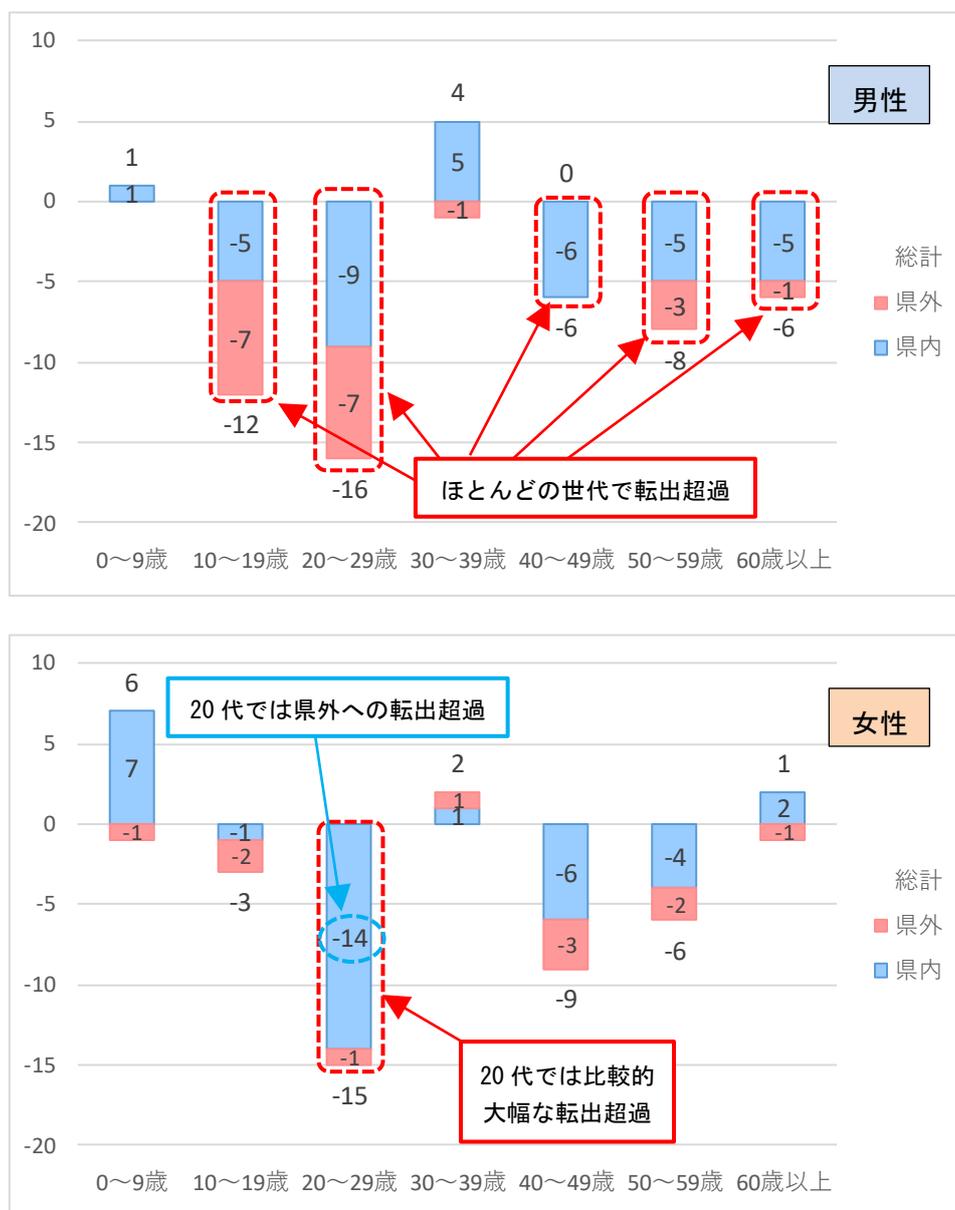
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

2018年（平成30年）の人口移動について純移動数を見ると、男性ではほとんどの世代で転出超過となっていますが、特に30代では、他の世代よりも突出した転出超過が見られます。

女性では、特定世代での突出は見られませんが、全体的に転出超過となっていることが分かります。また、男性と比べて若年層の転出が目立ち、特に20代女性については、県外への転出超過が多く見られます。

図表 12 年齢階級別の純移動数

単位：人



資料：平成30年住民基本台帳人口移動報告

(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細

2018年（平成30年）の人口移動に関する転入元及び転出先の詳細は図表13、14のとおりです。

本村への転入のうち、大半が福島県内（77.8%）からの転入となっています。転入元をみると、郡山市や石川町など、近隣の市町村からの転入が多くなっています。

転出についても、大半が福島県内（71.4%）への転出となっています。転出先も、近隣の市町村である郡山市や須賀川市などが中心となっています。

図表13 玉川村への転入者の転入元

単位：人・%

転入元			性別			
都道府県名	総数		男性		女性	
総数	144	100.0%	70	100.0%	74	100.0%
福島県	112	77.8%	58	82.9%	54	73.0%
郡山市	30	20.8%	17	24.3%	13	17.6%
石川町	19	13.2%	8	11.4%	11	14.9%
その他県内市町村	63	43.8%	33	47.1%	30	40.5%
その他の県	32	22.2%	12	17.1%	20	27.0%

資料：平成30年住民基本台帳人口移動報告

図表14 玉川村からの転出者の移動先

単位：人・%

転出先			性別			
都道府県名	総数		男性		女性	
総数	206	100.00%	108	100.00%	98	100.00%
福島県	147	71.4%	78	72.2%	69	70.4%
郡山市	33	16.0%	21	19.4%	12	12.2%
須賀川市	29	14.1%	15	13.9%	14	14.3%
鏡石町	20	9.7%	13	12.0%	7	7.1%
その他県内市町村	65	31.6%	29	26.9%	36	36.7%
その他の県	59	28.6%	30	27.8%	29	29.6%

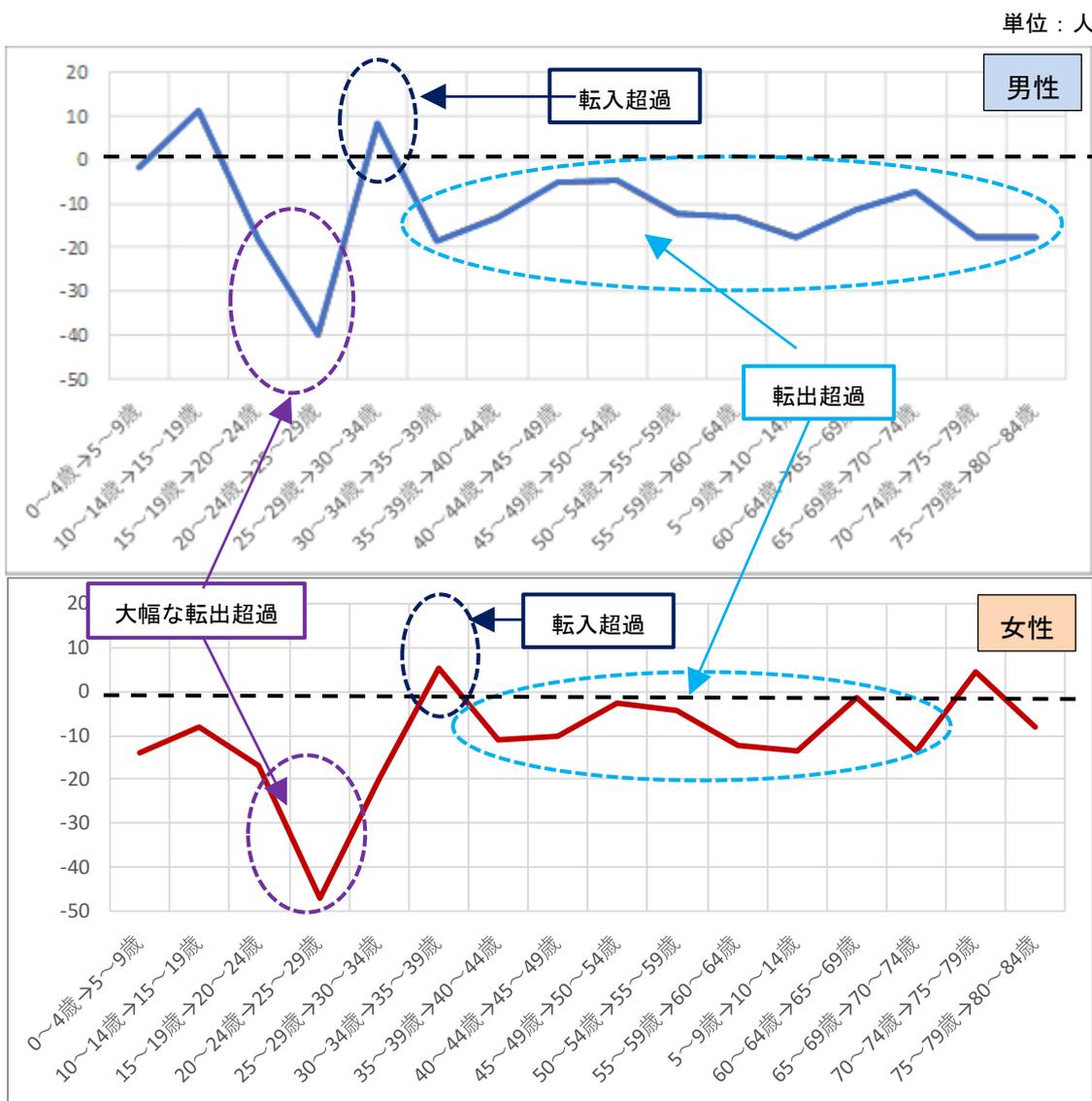
資料：平成30年住民基本台帳人口移動報告

(カ) 男女別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて2010年(平成22年)から2015年(平成27年)間の純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、「20-24歳→25-29歳」で大幅な転出超過となっていることがわかります。

また、男性では「25-29歳→30-34歳」、女性では「30-34歳→35-39歳」が転入超過となっています。それ以上の年齢では、男女共に転出超過傾向となっています。

図表15 「2010年→2015年」年齢階級別人口移動の推移



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数

$$= \textcircled{1} (2015年の5-9歳人口) - \textcircled{2} (2010年の0-4歳人口 \times \text{「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率})$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口(①)から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

(4) 総人口に与えてきた自然動態と社会動態の影響

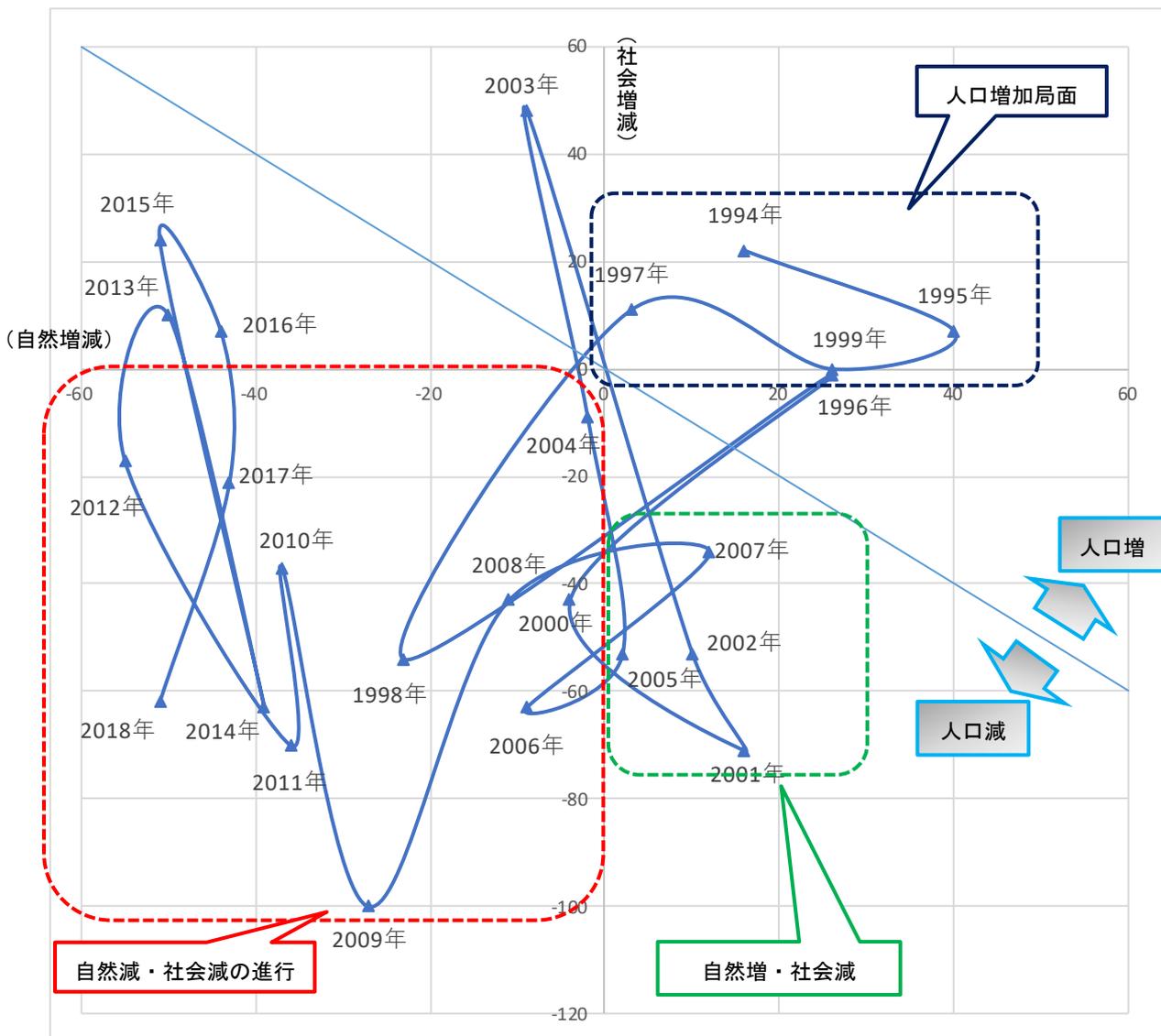
図表 16 は、グラフの縦軸に社会動態（転入数－転出数）、横軸に自然動態（出生数－死亡数）をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本村の総人口に与えてきた自然動態及び社会動態の影響を分析します。

1994年（平成6年）から1999年（平成11年）までの期間、本村は人口増加局面にあり、自然増、社会増を同時に達成していた時期であることが分かります。それ以降は自然動態に大きな増減がありませんでしたが、社会減が進んだことにより人口減少の局面へと移行していきました。

2001年（平成13年）、2002年（平成14年）には社会減が自然増を上回っていることによる人口減少となっていますが、2008年（平成20年）以降は、自然減・社会減が共に進み、人口減少が加速している状態となっています。

図表 16 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成。

(5) 産業別就業者の状況

(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数（※1）を男女別にみると、男性は「製造業」が最も多く、次いで「農業、林業」、「建設業」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」などとなっています。女性も「製造業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「農業、林業」などが続きます。

産業別特化係数（※2）でみると、男女ともに第1位が「農業、林業」、第2位に「製造業」となっており、第3位以降も男女ともに順位は同じで「複合サービス事業」、「建設業」と続いています。このことから、本村の就業構造として「製造業」や「農業、林業」、「建設業」における就業比率が高いことがわかります。

※1 就業者数…従業者数と出向・派遣による受入者数に休業者を加えた合計数

※2 産業別特化係数…全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標のこと

【特化係数の計算方法】

$$\text{特化係数} = \frac{\text{玉川村の構成比}}{\text{全国の平均の構成比}}$$

図表 17 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：人



	就業者数		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
A 農業、林業	238	186	3.03	3.48
B 漁業	0	0	0.00	0.00
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0.00	0.00
D 建設業	306	50	1.32	1.12
E 製造業	618	442	1.47	2.33
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7	3	0.46	1.14
G 情報通信業	10	3	0.13	0.10
H 運輸業、郵便業	136	26	0.88	0.68
I 卸売業、小売業	175	228	0.64	0.75
J 金融業、保険業	6	19	0.15	0.37
K 不動産業、物品賃貸業	13	8	0.28	0.26
L 学術研究、専門・技術サービス業	41	17	0.51	0.40
M 宿泊業、飲食サービス業	38	75	0.49	0.57
N 生活関連サービス業、娯楽業	29	67	0.56	0.83
O 教育、学習支援業	28	55	0.38	0.56
P 医療、福祉	57	239	0.53	0.70
Q 複合サービス事業	24	19	1.30	1.54
R サービス業（他に分類されないもの）	103	68	0.75	0.76
S 公務（他に分類されないもの）	75	23	0.81	0.63
T 分類不能の産業	191	139	1.69	1.56

資料：平成 27 年国勢調査

※上位 4 項目を強調している。

(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

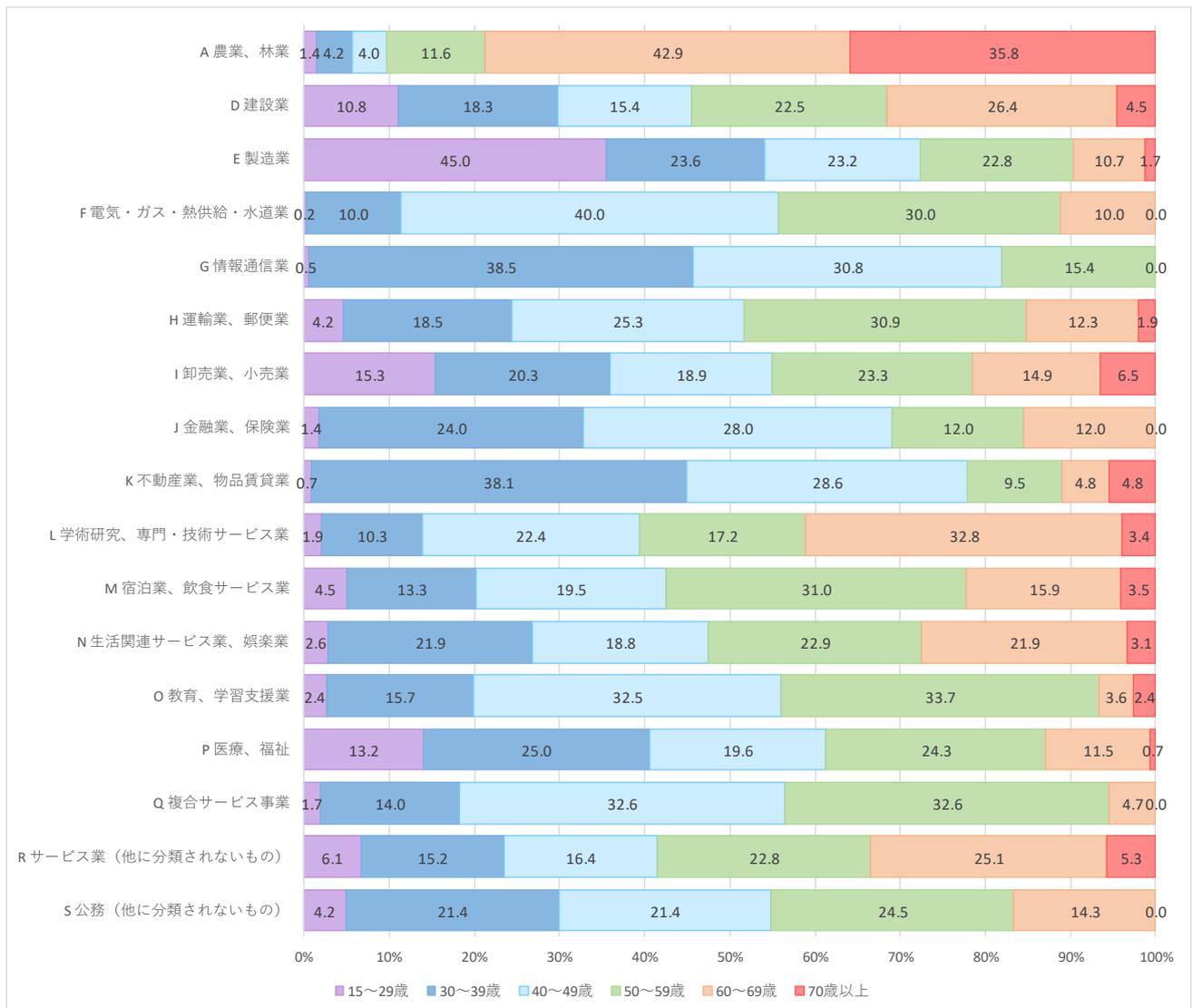
本村の主要産業における就業者の年齢構成を見ると、「農業、林業」の分野においては60歳以上の就業者が78.7%を占めており、村内の産業の中で最も高齢化が進んでいることが分かります。以前より、後継者不足などの問題が生じていましたが、本村基幹産業としての「農業、林業」が衰退しつつあることを読み取れます。

また、最も従業者数(※1)が多い製造業は、年齢構成のバランスが比較的良く、「15～39歳」の割合が低くなっているものの、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることが分かります。

※1 従業者数…事業所等に勤務し、給与(賃金、給料、手当、賞与等)の支払いを受ける者をいい、パート、臨時、日雇、役員手当の支給のある役員等、他の法人から給与の支払いを受ける者などを含む

図表 18 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：%



資料：平成27年国勢調査

2. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

考として、以下の2通りの人口推計及びシミュレーションを掲載します。

- ・パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・シミュレーション1：パターン1＋出生率が上昇した場合を想定
- ・シミュレーション2：シミュレーション1＋移動均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

シミュレーション1及びシミュレーション2は、合計特殊出生率の仮定値について2020年（令和2年）1.5、2025年（令和7年）1.8、2030年（令和12年）以降2.1と仮定（ただし、直近の実績ベースの数値がこれらより高い場合には、実績ベースの数値を使用）した推計となっています。また、合計特殊出生率の仮定値は、全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から導いた一定の換算式により、子ども女性比に変換して推計が行われるものとなっています。

なお、基準年となる2015年（平成27年）の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別コーホートに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。また、端数処理により、各コーホートの合計は総人口と一致しない場合があります。

これによると、2045年（令和27年）の本村の人口は、パターン1では4,741人という推計結果が出ています。シミュレーション1では5,101人、シミュレーション2では5,839人と想定されています。

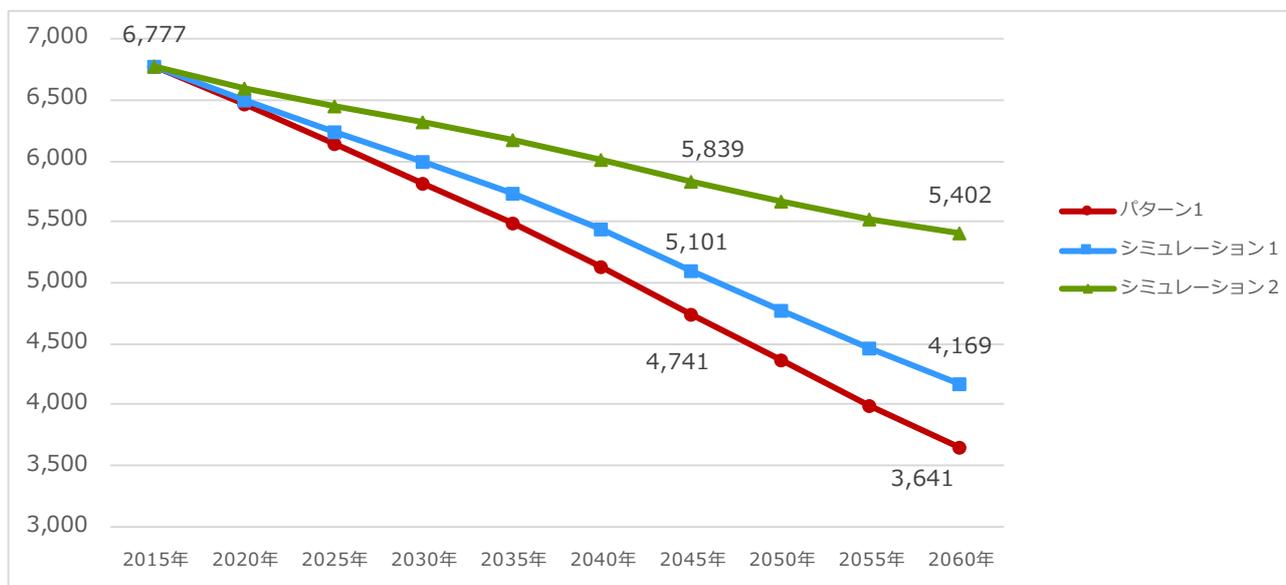
なお、パターン1による2060年（平成72年）の本村の人口の推計は3,641人、シミュレーション1では4,169人、シミュレーション2では5,402人となっています。

<合計特殊出生率の仮定>

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターン1	1.48189	1.46683	1.47207	1.47886	1.48239	1.48539	1.48539	1.48539	1.48539
シミュレーション1	1.50000	1.80000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000
シミュレーション2	1.50000	1.80000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000

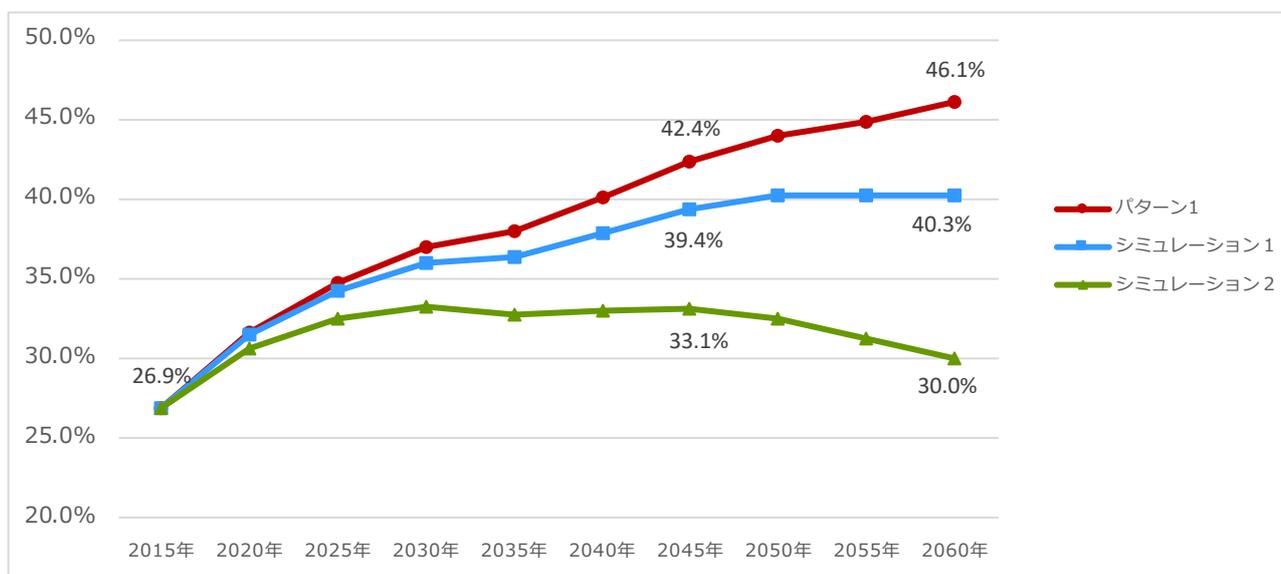
図表 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

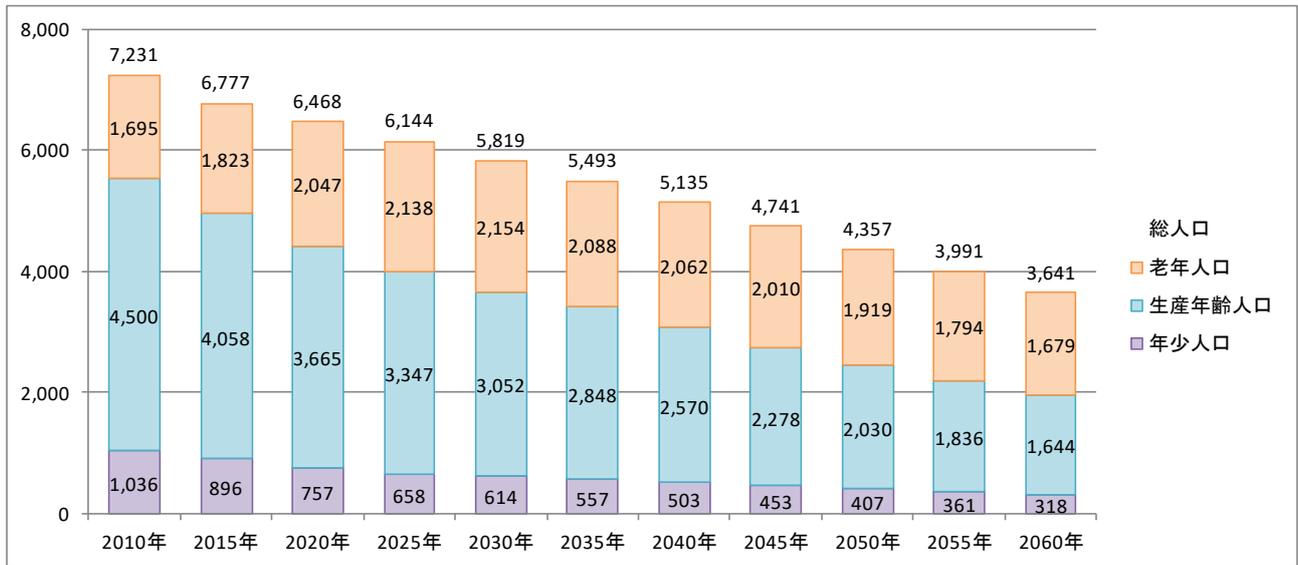
図表 国立社会保障・人口問題研究所の推計による高齢化率の推移



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

図表 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（パターン1）

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、出生と死亡、及び移動（転入・転出）によって定められます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生と死亡（自然増減）、及び移動（社会増減）の影響度を知ることができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変化させています。そのため、シミュレーション1による2045年（令和27年）の総人口を、パターン1による2045年（令和27年）の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準（※1）まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを意味しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は出生率の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変化させています。そのため、シミュレーション2による2045年（令和27年）の総人口をシミュレーション1による2045年（令和27年）の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）とした場合に、30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものになるかを示し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本村の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「2（107.5%）」、社会増減の影響度が「3（114.5%）」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで0～5%程度、また、人口の社会増をもたらず施策に適切に取り組むことで10～20%程度、将来の総人口が社人研の推移値よりもそれぞれ増加する効果がある、ということになります。

※1 人口置換水準…人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率

図表 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	<p>（シミュレーション1の2045年（令和27年）の総人口／パターン1の令和27年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <p>「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加</p> <p>5,101人（シミュレーション1）／4,741人（パターン1）＝107.5%</p>	2
社会増減の影響度	<p>（シミュレーション2の2045年（令和27年）の総人口／シミュレーション1の令和27年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <p>「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加</p> <p>5,839人（シミュレーション2）／5,101人（シミュレーション1）＝114.5%</p>	3

資料：『地域人口減少白書 2014-2018 全国1800市町村 地域戦略策定の基礎データ』

（一般社団法人 北海道総合研究調査会、2014年（平成26年）、生産性出版）

※2045年（令和27年）の総人口は、まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

(3) 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は地域に対し、多岐にわたって影響を及ぼします。

生産年齢人口の減少は就業者数の減少に直結し、同時に経済規模の縮小につながっていきます。人口減少の進行過程においては高齢化を伴うため、社会保障費の増大を招き、更には地域の経済活動・規模を縮小させることとなります。その結果、経済規模の縮小が一度始まると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行していきます。

急激な少子高齢化は、労働人口の減少と地域経済の縮小につながるだけでなく、現役世代への負担増加へとつながります。2015年（平成27年）時点で本村の高齢化率がすでに26.9%となっており、既に超高齢社会を迎えています。2045年（令和27年）には42.4%（村民のほぼ2人に1人が高齢者）という推計もあり、村民の負担はさらに増加するものと予想されています。

人口減少は地域産業の衰退にもつながります。農林業では後継者不足が長らく叫ばれていますが、今後は後継者のいない耕作地が放棄され、豊かな田園風景の喪失へとつながります。また、山林の管理が行き届かなくなり、荒廃することで災害を引き起こす可能性が高くなります。

製造業をはじめとした第二次産業、サービス業である第三次産業では従業員の確保が困難となり、廃業または、より人口が集中する都市への移転によって、村内の企業を引き留めることができなくなります。これにより技術の喪失につながり、本村で生産されている地域の産品が失われていく要因となります。

本村で暮らす住民と、本村に所在する企業が減少していけば、財源の確保はさらに困難となり、公共サービスの縮小、廃止にもつながります。また、これまで地域で培われてきた文化を喪失する可能性が高くなるほか、住民自らが地域を支えることができなくなり、地域のコミュニティを維持できなくなるとともに、過疎化が一層進むこととなります。

人口減少は、地域の魅力の喪失を引き起こすだけでなく、さらなる人口減少を招くため、一度人口減少が始まると地域の活力低下と人口減少を繰り返す悪循環となっていきます。こうした悪循環から脱却するため、人口減少問題に取り組んでいく必要性がこれまで以上に高まっています。

3. 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

①人口減少の状況

本村の人口は、1975年（昭和50年）から増加傾向にありましたが、2000年（平成12年）には減少傾向に転じ、今も減少傾向は続いています。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少が避けられない状況にあります。

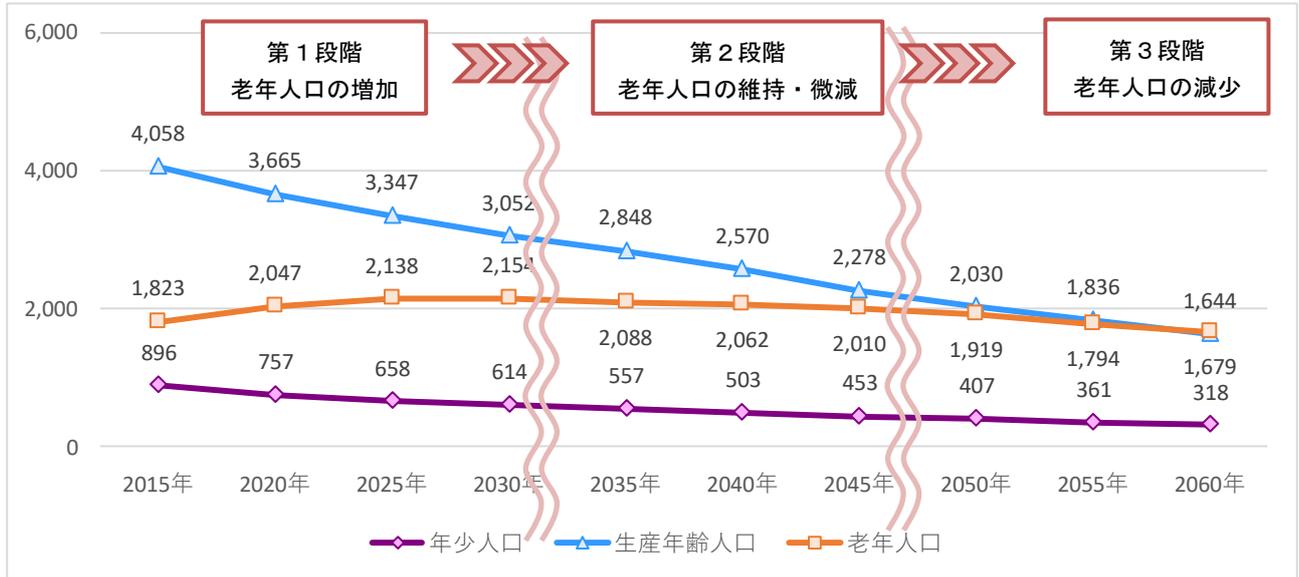
人口減少は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加＋生産年齢・年少人口の減少」、「第2段階：老年人口の維持・微減＋生産年齢・年少人口の減少」、「第3段階：老年人口の減少＋生産年齢・年少人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされていますが、本村の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口が急減するとともに、老年人口が増加し続けており、本村は、現時点で「第1段階」にあると考えられます。

前述の推計パターン1を用いた2015年（平成27年）から2060年（令和42年）の年齢3区分別人口の推移をみると、2030年（令和12年）以降、老年人口の増加が止まり、以降は横ばい・微減で推移することから、この時期を境に「第1段階」から「第2段階」へと移行するものと考えられます。

さらに、2045年（令和27年）以降は老年人口の減少が加速し始めていることから、その時期を境に「第3段階」へと移行すると見込まれます。

図表24 推計パターン1による年齢3区分別人口の推計

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

②自然動態(増減)の状況

本村の自然動態については、2009年(平成21年)以降、自然減が急速に進行する状態となっています。これは出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行することに起因しています。

合計特殊出生率は、2013年(平成25年)から平2017年(平成29年)には1.46となっており、低下傾向が継続してみられ、依然として人口置換水準(2.07)とは大きく乖離している状態です。

また、母親として想定される15～49歳(特に15～39歳)の女性人口が減少していることもあり、合計特殊出生率が人口置換水準に到達したとしても、急激な出生数の回復は見込めない状態です。

加えて、男女の平均初婚年齢、第1子出産時の母親年齢も全国的に徐々に上昇している傾向であり、本村でも晩婚化に伴う出産の高齢化と出生数の低下が生じていると考えられますので、出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な施策が必要です。

③社会動態(増減)の状況

本村の社会動態については、1995年(平成7年)以降、徐々に社会減が進行する状態となっています。転入数の減少と、転出数の増加が同時に進行している状態です。年齢階級別にみると、男性では30代の転出超過が目立っているのに対し、女性ではほとんどの世代で大幅な転出超過がみられています。

また、大半が福島県内の他市町村への転出となっていますが、20代の女性では県外への転出もみられており、「0～9歳」の転出もあることから、家族世帯での転出も考えられます。

人口移動の長期的動向では、10代から20代前半にかけての転出超過が目立っています。

また、かつてはUターン就職等が想定される20代前半から20代後半にかけての転入超過が男性を中心にみられていましたが、近年はほとんどみられず、ほぼ全ての世代で転出超過、もしくはほぼ均衡状態となっています。若い世代を中心に転入数を増加させるとともに、現役世代の転出を防止するための施策が求められます。

将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、非常に長い期間を必要となりますので、少しでも早く効果的な施策を継続的に行うことが人口減少問題に立ち向かう上で最も重要です。

(2) 目指すべき将来の方向

自然減及び社会減が、将来的にも進行すると予測される本村の人口動向は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える極めて深刻な問題です。

これからの人口問題に対応していくため、これまで実施されてきた施策をより人口減少対策に焦点を合わせて実施するとともに、各施策を連携させて進めていく必要があります。

引き続き「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、適切な施策を適切な規模で実行していくことで、本村の人口減少に歯止めをかけていくこととします。また、今後の取組みにおける基本的視点として、次の4点を掲げます。



基本目標1 ～新たな人の流れをつくる～

『選ばれる村づくりプロジェクト』

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故によって大きく変わった本県の特長要因を踏まえ、移住・定住しやすい環境を構築します。また、観光や経済・文化交流事業等を積極的に展開し、魅力にあふれる「玉川村」のPRを推進するとともに、本村に「訪れる人」「興味を持つ人」を増やし交流人口と関係人口の拡大を目指します。

基本目標2 ～仕事と支える人材をつくる～

『元気な産業応援プロジェクト』

地域経済の活性化と地域の風土・文化を継承していくため、地域産業の根幹を成す農業の一層の振興を図ります。また、地域経済力をリードする製造業の振興や、外部人材・新技術などの地域内導入を促します。

基本目標3 ～誰もが活躍できる地域をつくる～

『共に生きる村づくりプロジェクト』

若者が将来に希望を持ち、幸せな家庭を築いていくことを全力で応援します。子育てにかかる経済的負担の軽減や利用しやすい子育て支援策を拡充し、子どもが伸び伸びと育ち、豊かな感性と確かな学力が育める特色ある教育の充実を目指し、「子育てするなら玉川村で」と言われるよう、結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりを推進します。

基本目標4 ～時代に合った地域をつくる～

『元気な地域づくりプロジェクト』

少子高齢化・人口減少社会の進行は、地域社会を形成・維持していくうえで、憂慮すべき大きな課題となっています。今後、これらの情勢に伴い縮小していく地域社会・経済等については、想定される様々な問題に対し、早急に対処策を検討・構築していく必要があります。そのため、今後の地域づくりにあたっては、これまで以上に住民協働の村づくりが重要となることから、地域コミュニティの強化と住民の意識の高揚を図りつつ、住民が主役の新たな地域づくりを推進します。また、各地域における人・文化・風景等を守り、存続していくための仕組みづくりや、そこに住む村民が健康でいきいき暮らせる地域社会を構築します。

また、村単独では解決が困難な課題については、こおりやま広域圏・周辺自治体・県・関係機関等と協力連携して課題解決のための施策を構築し、効果的に推進します。

これら4つの基本目標をもとに、「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進することで、人口減少を克服し、地域活力の向上を目指します。

(3) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、2045年（令和27年）には5,000人を下回り、その後も減少を続け、2060年（令和42年）には3,641人と、2015年（平成27年）の半分程度にまで減少するとされています。これに対し、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本村の将来人口の規模を展望します。

○自然動態(増減)に関する仮定

2020年（令和2年）から5年ごとに合計特殊出生率を0.15ずつ上昇させ、2045年（令和27年）以降は人口置換水準の2.07を維持すると仮定します。

○社会動態(増減)に関する仮定

新たな住居環境の整備により、2025年（令和7年）までに177世帯、2030年（令和12年）までには60世帯を受け入れると仮定します（移動率は国立社会保障・人口問題研究所の推計を利用）。転入世帯は下表のように設定します。また、2031年（令和13年）以降は移動率が均衡するものと仮定します。

《転入世帯の想定》

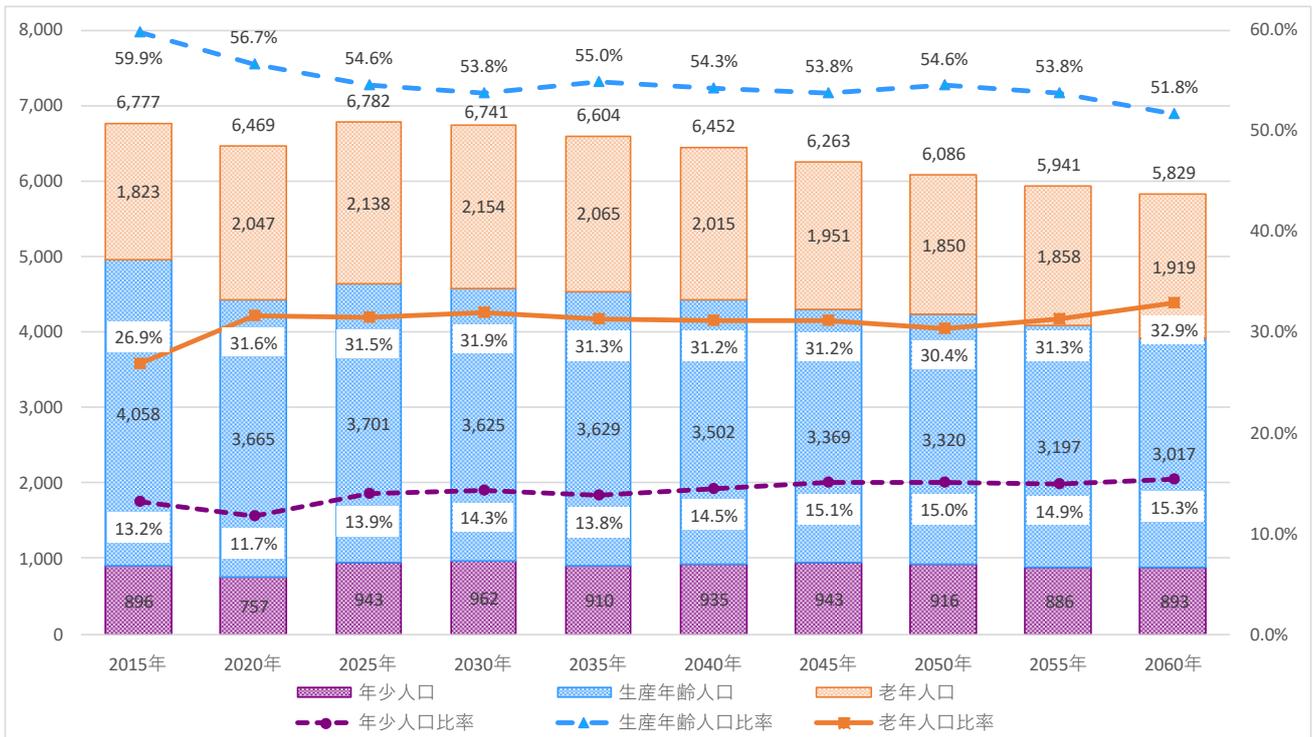
新たに受け入れる世帯	2020年～2025年	2026年～2030年
夫婦世帯（20代後半）	25世帯（50人）	12世帯（24人）
夫婦世帯（30代前半） +子ども1人（0～4歳）	38世帯（114人）	12世帯（36人）
夫婦世帯（30代前半） +子ども2人（0～4歳と5～9歳）	38世帯（152人）	12世帯（48人）
夫婦世帯（30代後半） +子ども1人（5～9歳）	38世帯（114人）	12世帯（36人）
夫婦世帯（30代後半） +子ども2人（0～4歳と5～9歳）	38世帯（152人）	12世帯（48人）
合計	177世帯（582人）	60世帯（192人）

これにより、2030年（令和12年）においての総人口6,700人を達成します。また、長期的には2060年（令和42年）において人口5,800人程度を確保でき、社人研が示した2060年（平成72年）の人口から、2,100人程度の人口減を抑制することができます。

なお、2060年（令和42年）の高齢化率（老年人口比率）は32.9%で、社人研推計で示される46.1%よりも約13%低下することとなり、人口の年齢構成からも大幅な改善が可能となります。

図表 人口の将来展望

単位：人

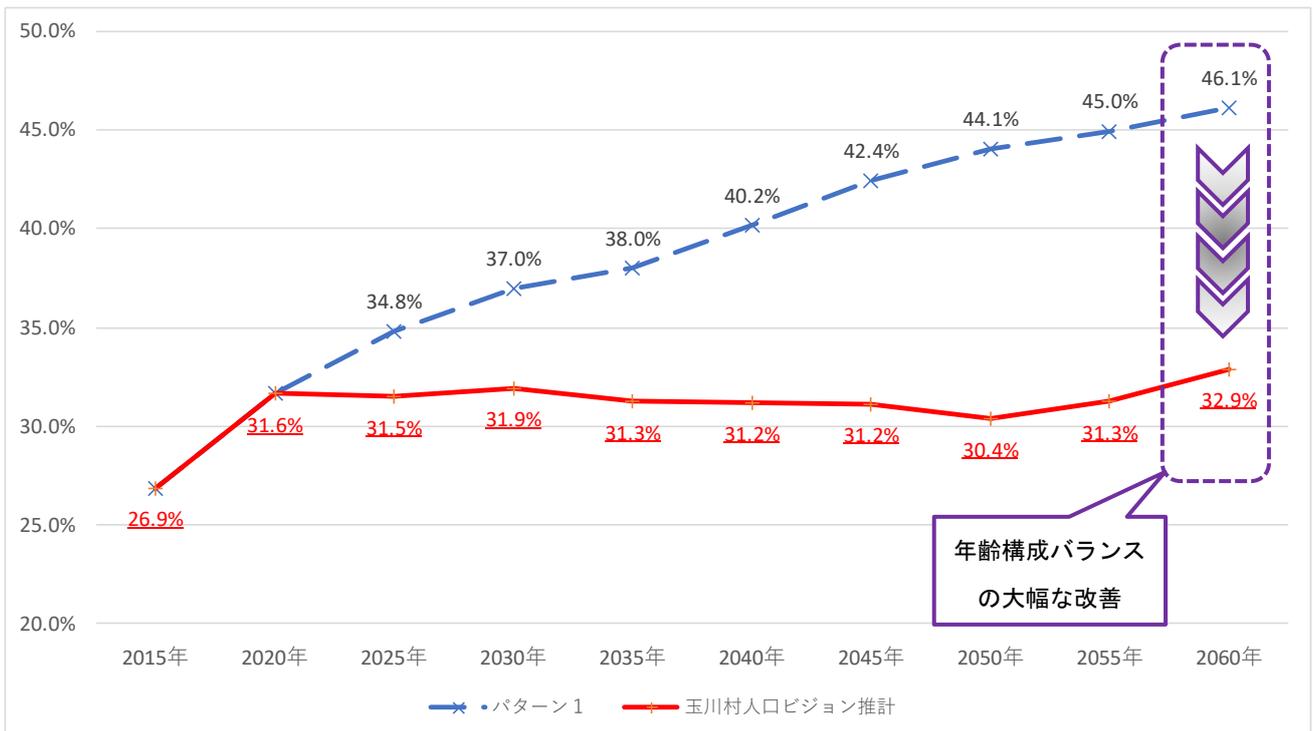


	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	6,777	6,469	6,782	6,741	6,604	6,452	6,263	6,086	5,941	5,829
年少人口	896	757	943	962	910	935	943	916	886	893
生産年齢人口	4,058	3,665	3,701	3,625	3,629	3,502	3,369	3,320	3,197	3,017
老年人口	1,823	2,047	2,138	2,154	2,065	2,015	1,951	1,850	1,858	1,919
年少人口比率	13.2%	11.7%	13.9%	14.3%	13.8%	14.5%	15.1%	15.0%	14.9%	15.3%
生産年齢人口比率	59.9%	56.7%	54.6%	53.8%	55.0%	54.3%	53.8%	54.6%	53.8%	51.8%
老年人口比率	26.9%	31.6%	31.5%	31.9%	31.3%	31.2%	31.2%	30.4%	31.3%	32.9%

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

※端数の処理により、総人口と各年齢階級別の人口が一致しない場合がある。

図表 26 パターン1と玉川村人口ビジョン推計における高齢化率の比較



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	26.9%	31.8%	35.1%	37.6%	38.7%	40.8%	42.7%	43.4%	43.2%	43.2%
玉川村人口ビジョン推計	26.9%	31.6%	31.5%	31.9%	31.3%	31.2%	31.2%	30.4%	31.3%	32.9%

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。